

令和 6 年度 第 1 回
名古屋市子どもの未来を応援するプロジェクトチーム会議

〔 議 題 〕

- 1 事業の実施状況(令和 5 年度の総括を含む)
 - (1) 学習支援事業 (資料 1～資料 1-7)
 - (2) ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 (資料 2～2-3)
 - (3) 子どもの未来応援講師・特設講座 (資料 3～3-2)
 - (4) 高等学校給付型奨学金 (資料 4～4-2)
 - (5) なごや子ども応援委員会について (資料 5)
 - (6) 仕事・暮らし自立サポートセンターについて (資料 6)
 - (7) 子ども食堂について (資料 7)
- 2 大学受験に向けた長期休暇における個別指導型学習支援（仮称）について (資料 8)
- 3 学習支援事業の今後の方向性について (資料 9)

＜参考資料＞

- (1) 子どもの未来を応援するプロジェクトチーム会議の概要 <参考資料 1>
- (2) 子どもの未来を応援するプロジェクトチーム設置規程 <参考資料 2>

中学生の学習支援事業

資料 1

1 趣 旨

家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱えるひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生に対して無料の学習会を開催し、学習習慣を定着させ、学習及び進学の意欲や、児童の自立への意識を醸成するとともに、児童の居場所づくりの活動や保護者の養育支援などを総合的に実施することで、対象世帯の自立を促進することを目的とする。

2 沿 革

平成25年度	健康福祉局 事業開始 5か所（健康福祉局 5か所）
平成26年度	健康福祉局 会場拡充、 子ども青少年局 事業開始 15か所（健康福祉局 11か所、子ども青少年局 5か所）
平成27年度	健康福祉局 会場拡充、子ども青少年局 会場拡充 44か所（健康福祉局 24か所、子ども青少年局 20か所）
平成28年度	健康福祉局と子ども青少年局で事業を一体的に実施 健康福祉局 会場拡充、子ども青少年局 会場拡充 68か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 36か所）
平成29年度	子ども青少年局 会場拡充 143か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 111か所）
平成30年度	子ども青少年局 会場拡充 150か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 118か所）
令和元年度～	会場拡充なし 150か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 118か所）

※会場か所数は各年度末で整理

3 概 要

内 容	1回2時間程度の学習支援を行うことで、学習に対する意欲の低下を防止し、家庭における学習に積極的に取り組めるよう支援を行う。
対 象 者	本市在住の母子家庭又は父子家庭（児童扶養手当受給者または同様の所得水準である世帯）又は生活保護受給世帯並びに生活困窮世帯に属する中学1～3年生
実施か所	市内 150か所（子青会場 118か所／健福会場 32か所）
定 員	1か所あたり12名、合計1,800名（子青会場 1,416名／健福会場384名）
回 数	週1回型：年間50回以上（52回まで） 週2回型：年間92回以上（96回まで）
利 用 料	無料
実施体制	1か所あたり：運営責任者1名、学習サポーター4名（児童3人に1人）

4 学校との情報共有・連携について

○事業を利用する児童にとっての利益という観点に立ち、事業を効果的に実施するために、学習支援事業の受託事業者と児童が在籍する中学校との間で、必要な情報共有・連携を図る。

○令和6年度は4月末時点で**643名**の児童から「学校との情報共有・連携の承諾書」を取得済み。

※基本的には当該児童の学習面や学校生活の情報とし、保護者との関係や家庭環境等の情報の提供は行わない。

令和5年度 中学生の学習支援事業の参加状況（令和6年3月31日時点）

（1）参加児童数

（単位：人）

区 分	ひとり親	生活保護	生活困窮	計
健康福祉局契约会場（32か所）	239	63	26	328
中学1年生	81	12	8	101
中学2年生	65	24	5	94
中学3年生	93	27	13	133
子ども青少年局契约会場（118か所）	722	155	49	926
中学1年生	182	32	9	223
中学2年生	271	49	23	343
中学3年生	269	74	17	360
合 計（150か所）	961	218	75	1,254
中学1年生	263	44	17	324
中学2年生	336	73	28	437
中学3年生	362	101	30	493

※令和5年3月31日時点で在籍している参加者数（途中辞退の参加者は除く）

（2）辞退等の児童数

（単位：人）

区 分	ひとり親	生活保護	生活困窮	計
健康福祉局契约会場（32か所）	4	1	0	5
中学1年生	1	0	0	1
中学2年生	1	1	0	2
中学3年生	2	0	0	2
子ども青少年局契约会場（118か所）	32	4	1	37
中学1年生	4	0	0	4
中学2年生	7	1	0	8
中学3年生	21	3	1	25
合 計（150か所）	36	5	1	42
中学1年生	5	0	0	5
中学2年生	8	2	0	10
中学3年生	23	3	1	27

※参加登録前の辞退を含まない

令和5年度 中学生の学習支援事業 区別登録児童数（令和6年3月31日時点）

区分	会場ベース				居住区ベース		
	会場数	登録児童数	1会場あたり	定員充足率	対象児童数	登録児童数	参加割合
	か所	人	人	%	人	人	%
全市	150	1,254	8.4	69.7	4,917	1,254	25.5
千種区	7	55	7.9	65.5	255	64	25.1
東区	5	37	7.4	61.7	148	31	20.9
北区	14	134	9.6	79.8	462	130	28.1
西区	10	66	6.6	55.0	281	70	24.9
中村区	8	58	7.3	60.4	220	43	19.5
中区	4	27	6.8	56.3	140	32	22.9
昭和区	4	33	8.3	68.8	127	44	34.6
瑞穂区	5	49	9.8	81.7	167	58	34.7
熱田区	4	20	5.0	41.7	113	21	18.6
中川区	20	161	8.1	67.1	669	173	25.9
港区	16	142	8.9	74.0	548	141	25.7
南区	10	68	6.8	56.7	331	59	17.8
守山区	11	103	9.4	78.0	387	102	26.4
緑区	15	136	9.1	75.6	454	137	30.2
名東区	9	73	8.1	67.6	334	67	20.1
天白区	8	92	11.5	95.8	281	82	29.2

注1：対象児童数は、令和5年4月1日時点の児童扶養手当受給対象世帯の児童数（生活保護世帯を除く）及び生活保護世帯の対象児童数の合計

注2：登録児童数は、会場ベースについては会場の所在区、居住区ベースは参加児童の居住区で計上

令和5年度 中学生の学習支援事業利用者アンケート(令和5年11月実施)

区分	児童	前年比	保護者	前年比
アンケート対象者数 [件]	1,221	20	1,221	20
アンケート回収数 [件]	646	△ 24	514	△ 169
アンケート回収率 [%]	52.9%	△ 2.9	42.1%	△ 14.8

<児童アンケート>

学習会に参加してよかった 94.1% 参加しない方がよかった 5.9%

○学習会のことを聞いて

参加してみたいと思った 81.4%	参加したくなかった 18.6%
(上位理由・複数回答)	(上位理由・複数回答)
①親に勧められた 65.4%	①勉強が嫌いだから 75.9%
②成績を上げたかった 62.4%	②面倒くさいから 64.7%
③進路のため 34.8%	③知らない人がいるから 31.9%
うち、参加した結果	うち、参加した結果
参加してよかった 97.6%	参加してよかった 76.7%
参加しない方がよかった 2.0%	参加しない方がよかった 23.3%

参加してよかった理由	参加しない方がよかった理由
(上位理由・複数回答)	(上位理由・複数回答)
①わからないことが聞きやすい 61.2%	①勉強したくない 54.1%
②勉強以外にも楽しいことがある 35.4%	②成績が上がらない 29.7%
③学習サポーターと話ができる 29.5%	③居心地が悪いから 21.6%

当初、「学習会に参加したくない」と思っていた児童のうち、75%以上の児童が「参加してよかった」と肯定的な意見に転じている。また、参加してよかった理由からは、学習面のみでなく会場の居場所的機能についても価値を見出していることが読み取れる。

反対に参加しないほうがよかった理由は、「勉強したくない」、「成績が上がらない」など、学習への抵抗感や学習塾の代替としての認識が強いことが読み取れる。

<保護者アンケート>

○子どもが学習会に参加した結果

参加させてよかった 98.6%	参加させない方がよかった 1.4%
(上位理由・複数回答)	(上位理由・複数回答)
①参加すると勉強するから 62.9%	①子どもが通いたがらないから 100.0%
②相談や質問ができる居場所だから 39.8%	②しっかり勉強を教えてくれないから 14.3%
③子どもが楽しそうに通っているから 34.7%	その他、送迎が困難、勉強に集中できないなど

○子どもが学習会に参加する前と比べての変化について

子どもに変化があった	自分自身に変化があった
(上位3つ)	(上位3つ)
①子どもが勉強に対して前向きになった 52.2%	①勉強についての話をすることが増えた 55.5%
②いろいろな年代の人と話すことができるようになった 48.8%	②子どもの将来について考えることが増えた 53.6%
③子どもが将来について前向きに考えるようになった 45.7%	③自分自身(保護者)にも前向きな変化があった 41.8%

学習会に参加させてよかったと感じている保護者がほとんどであり、その理由から、子どもが勉強するという学習面の効果だけでなく、居場所的機能による学習に限らない前向きな変化を感じていることが把握される。児童の変化に合わせて、保護者自身も子どもの将来について考えることが増えるなどの良い変化が生まれている。

高校生世代への学習・相談支援事業

1 趣 旨

中学生の学習支援事業を利用したことがある高校生世代の児童等に対して、自主学習の場の提供による高校生活への定着支援や児童交流の取り組みを行うとともに、職業や進路、家庭環境や友人関係など様々な悩みに対する相談支援を行うことで、対象児童に自分の将来を考えるきっかけを提供することにより、学校から社会への移行を考え始める高校生世代の児童等に対して学習・相談を含めた包括的な支援を行うことを目的とする。

2 沿 革

平成28年度	健康福祉局 事業開始 24か所（健康福祉局 24か所）
平成29年度	子ども青少年局 事業開始 68か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 36か所）
平成30年度	子ども青少年局 会場拡充 143か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 111か所）
令和元年度	子ども青少年局 会場拡充 150か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 118か所） 巡回支援・針路探し講演会を新規拡充
令和2年度	会場拡充なし 150か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 118か所） 巡回支援・講演会を実施
令和3年度～	会場拡充なし 150か所（健康福祉局 32か所、子ども青少年局 118か所） 巡回支援、講演会（～R3）、情報提供（R4～）を実施 オンライン学習支援サービスを活用した学習面の支援を実施

3 概 要

（1）対象者

中学生の学習支援事業を利用したことがある高校生世代の児童及び、本事業への参加を希望するもので、区役所等において参加が必要と認められる児童

（2）内 容

ア 会場における支援

高校中退防止を目的として、通いなれた環境で自主学習ができる場を年間52回程度提供。また対象者のうち、本事業に参加できていない児童について、半年に1回程度電話や手紙による近況把握を行う。

また、なじみのある学習サポーターが相談を受けることで、個々の児童に必要な支援を適切に見極め、必要に応じて家庭訪問型相談支援事業等につなげるなど個別支援を行う。

イ 巡回支援

相談対応に専門的な知識を要する、職業や進路等の悩みに対し、キャリア関連の資格等を持つ巡回支援員が各学習会場を年間3～4回ずつ巡回して対象児童に助言をすることで、社会への出口付近にある高校生世代の児童に対して、児童自身がライフプランを想像するきっかけをつくる。

ウ 情報提供

巡回支援において得られた知見を各会場に提供し、学習支援事業者が行う会場における支援に資するよう努める。

エ オンライン学習支援サービスの活用

希望者にタブレット端末を貸与し、会場で民間のオンライン学習支援サービスを活用することで、個々の学力や目的に応じた学習面の支援を実施する。

4 学校との情報共有・連携について

- 事業を利用する児童にとっての利益という観点に立ち、事業を効果的に実施するために、中学生と同様に高校生世代においても、学習支援事業の受託事業者と児童が在籍する名古屋市立の高等学校及び特別支援学校との間で、必要な情報共有・連携を図る。（令和5年度より実施）

令和5年度 高校生世代への学習・相談支援事業の参加状況 (令和6年3月31日時点)

(1) 参加児童数

(単位：人)

区 分	ひとり親	生活保護	生活困窮	計
健康福祉局契約会場 (32か所)	91	31	9	131
高校1年生	51	16	5	72
高校2年生	25	4	3	32
高校3年生	15	11	1	27
子ども青少年局契約会場 (118か所)	311	46	14	371
高校1年生	169	20	2	191
高校2年生	89	16	9	114
高校3年生	53	10	3	66
合 計 (150か所)	402	77	23	502
高校1年生	220	36	7	263
高校2年生	114	20	12	146
高校3年生	68	21	4	93

※令和5年12月31日時点で在籍している参加者数(途中辞退の参加者は除く)

(2) 辞退等の児童数

(単位：人)

区 分	ひとり親	生活保護	生活困窮	計
健康福祉局契約会場 (32か所)	0	1	0	1
高校1年生	0	0	0	0
高校2年生	0	0	0	0
高校3年生	0	1	0	1
子ども青少年局契約会場 (118か所)	6	1	0	7
高校1年生	2	0	0	2
高校2年生	3	0	0	3
高校3年生	1	1	0	2
合 計 (150か所)	6	2	0	8
高校1年生	2	0	0	2
高校2年生	3	0	0	3
高校3年生	1	2	0	3

学習支援事業にかかる実績の推移

1 中学生の学習支援事業

(1) 参加児童数

(単位：人)

年度	参加児童数	(内訳)		
		ひとり親	生活保護	生活困窮
令和元年度	1,423	1,067	283	73
令和2年度	1,344	1,038	255	51
令和3年度	1,347	1,038	259	50
令和4年度	1,302	1,016	241	45
令和5年度	1,254	961	218	75

(2) 申込状況（一斉募集）

(単位：人)

年度	申込者数	会場決定者数
令和元年度	630	599
令和2年度	678	619
令和3年度	660	594
令和4年度	551	516
令和5年度	509	486
令和6年度	594	542

※令和6年度は、令和6年6月6日時点

2 高校生世代への学習・相談支援事業

(1) 参加児童数

(単位：人)

年度	参加児童数	(内訳)		
		ひとり親	生活保護	生活困窮
令和元年度	485	366	93	26
令和2年度	501	376	94	31
令和3年度	501	381	90	30
令和4年度	524	409	87	28
令和5年度	502	402	77	23

(2) 中学校卒業生からの継続数

(単位：人)

年度	前年度中学 卒業生数	参加児童数	(内訳)			参加率
			ひとり親	生活保護	生活困窮	
令和元年度	570	291	223	50	18	51.1%
令和2年度	571	243	175	48	20	42.6%
令和3年度	540	246	187	45	14	45.6%
令和4年度	526	255	199	40	16	48.5%
令和5年度	527	262	220	35	7	49.7%
令和6年度	493	219	155	48	16	44.4%

※令和6年度は令和6年4月末時点

(3) オンライン学習支援サービス利用者数

(単位：人)

年度	利用児童数	(内訳)		
		ひとり親	生活保護	生活困窮
令和3年度	69	52	11	6
令和4年度	87	71	14	2
令和5年度	47	34	11	2

ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業

1 趣 旨

学校等の子どもの集団の中で一般家庭との違いを敏感に感じ取り孤立感を深めがちである一方、思春期における家族観の変化から家庭以外の居場所を求める傾向にあるひとり親家庭の子どもに対して、子ども同士が絆を深めることができる学校や家庭以外の第3の居場所（サードプレイス）を提供し、参加した子どもが基本的な生活習慣、学習習慣及び協調性を身につけるとともに、自己肯定感の獲得や将来への自立意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切る力を身につけることを目的とする。

2 沿 革

平成28年度	夏休み期間に市内2か所で毎日開催
平成29年度	7月から3月の期間、市内4か所で夏休み期間中に週2回、2学期以降は週1回開催
平成30年度	7月から3月の期間、市内4か所で週1回型と週2回型に分けて実施。週1回型も週2回型も夏休み期間中は週2回開催
令和元年度	7月から3月の期間、市内4か所で週1回型と週2回型に分けて実施。週1回型も週2回型も夏休み期間中は週2回開催
令和2年度	本格実施。 7月から3月の期間、市内4か所で週1回開催。 夏休み期間中は週2回開催。
令和3年度～	4月から3月の期間、市内4か所で週1回開催。 夏休み期間中週2回開催。

3 本格実施の位置付け

本市では別の事業として実施している学習支援事業が、平成28年度以降、格段に拡充されており、市内全域を面的にカバーしている。

一方で、これまでの本事業の参加児童には、ひとり親家庭に特有の悩みや課題について、ピアカウンセリングの場を求めている、学習を掲げる支援には馴染まない児童も一定数存在しており、生活支援や基礎的な学習習慣の獲得に向けた支援の必要性を兼ね備えた居場所支援として、本格実施に至った。

4 事業の概要

対象児童	主にひとり親家庭の小学5年生～中学3年生
定 員	10～15名程度（1か所あたり）
実施か所数	4か所
実施期間	令和6年3月末まで
開設時間	原則として平日の午後5時から午後9時を含む4時間以上、または休日の4時間以上
実施回数	週1回（年49回程度）※長期休暇期間は週2回
主な支援内容	・子どもたちが通いやすく過ごしやすい居場所の提供 ・基本的な生活習慣の習得につながる日課等の実施 ・子どもが学習に向かえるようになるための支援 ・月に1回程度、子どもの集団形成に資するようなイベントの実施 ・おやつ、おにぎり等の軽食の提供 ・集団行動や協調への苦手意識の軽減につながるような支援

令和 5 年度 ひとり親家庭の子ども居場所づくり事業参加実績

(令和 6 年 3 月末日時点)

区 分		愛知PFS協会 (北区)	ささしま サポートセンター (中村区)	想念寺 (熱田区)	こどもNPO (緑区)	合計	
開催回数		51回	53回	53回	50回	207回	
延べ参加人数		395人	466人	318人	487人	1,666人	
1回平均 参加人数		7.7人	8.8人	6.0人	9.7人	8.0人	
1回あたり 最大参加人数		12人	14人	12人	18人		
参加児童 内訳	小学生		9人 (36.0%)	11人 (61.1%)	8人 (34.8%)	27人 (60.0%)	55人 (49.5%)
	中学生		12人 (48.0%)	7人 (38.9%)	13人 (56.5%)	16人 (35.6%)	48人 (43.2%)
	高校生		4人 (16.0%)	0人 (0.0%)	2人 (8.7%)	2人 (4.4%)	8人 (7.2%)
	計		25人	18人	23人	45人	111人
	〔うち区外参加〕		〔東 1 中 1〕	〔中川 1〕	〔北 2 瑞穂 1〕	〔 — 〕	
	参加割合 別人数	75%以上	2人 (8.0%)	4人 (22.2%)	4人 (17.4%)	4人 (8.9%)	14人 (12.6%)
		50%以上 75%未満	7人 (28.0%)	5人 (27.8%)	2人 (8.7%)	4人 (8.9%)	18人 (16.2%)
		25%以上 50%未満	4人 (16.0%)	4人 (22.2%)	4人 (17.4%)	9人 (20.0%)	21人 (18.9%)
		25%未満	12人 (48.0%)	5人 (27.8%)	13人 (56.5%)	28人 (62.2%)	58人 (52.3%)
	サ ポ ー タ ー	延べ参加人数		156人	186人	216人	247人
1回平均 参加人数		3.1人	3.5人	4.1人	4.9人	3.9人	

ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業参加実績推移

年度	か所数	開催期間	開催頻度	延べ参加数	1 回平均参加数
平成28年度 (モデル実施)	2 か所	夏休み期間	毎日	223人	2.7人
平成29年度 (モデル実施)	4 か所	7 月～3 月	週 1 回 (夏休み期間は週 2 回)	1,075人	6.4人
平成30年度 (モデル実施)	4 か所	7 月～3 月	週 1 回型、週 2 回型 (夏休み期間は週 2 回)	1,159人	5.4人
令和元年度 (モデル実施)	4 か所	7 月～3 月	週 1 回型、週 2 回型 (夏休み期間は週 2 回)	1,007人	5.3人
令和 2 年度	4 か所	7 月～3 月	週 1 回 (夏休み期間は週 2 回)	837人	5.6人
令和 3 年度	4 か所	4 月～3 月	週 1 回 (夏休み期間は週 2 回)	882人	6.1人
令和 4 年度	4 か所	4 月～3 月	週 1 回 (夏休み期間は週 2 回)	1,387人	6.7人
令和 5 年度	4 か所	4 月～3 月	週 1 回 (夏休み期間は週 2 回)	1,666人	8.0人

＜令和6年度＞子どもの未来応援講師 特設講座について

1 概要

基礎的な学習が必要な児童生徒、および、発展的な学習を希望する児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図る。

2 特設講座

学力の二極化に対応し、家庭の事情などにより学習が困難な児童生徒を支援するために、小学校・特別支援学校の全配置校において、授業後(週2時間以上)と夏季・冬季休業中(20時間)に特設講座を実施する。中学校では、各配置校の実情に応じて実施する。

3 配置校(小学校:81校・特別支援学校:4校)

No.	学校名	所在区	教科	No.	学校名	所在区	教科
1	内山小	千種	国語・算数	46	明徳小	港	算数
2	大和小	千種	算数	47	稲永小	港	算数
3	富士見台小	千種	算数	48	東海小	港	算数
4	旭丘小	東	算数	49	野跡小	港	算数
5	矢田小	東	算数	50	正保小	港	算数
6	東白壁小	東	算数	51	神宮寺小	港	算数
7	砂田橋小	東	算数	52	福春小	港	算数
8	城北小	北	算数	53	豊田小	南	算数
9	六郷小	北	算数	54	明治小	南	算数
10	楠小	北	算数	55	呼続小	南	算数
11	宮前小	北	算数	56	柴田小	南	国語・算数
12	上名古屋小	西	国語・算数	57	道徳小	南	算数
13	南押切小	西	算数	58	千鳥小	南	算数
14	浮野小	西	算数	59	宝南小	南	算数
15	ほのか小	中村	算数	60	鳥羽見小	守山	算数
16	日比津小	中村	算数	61	志段味西小	守山	算数
17	稲葉地小	中村	算数	62	白沢小	守山	算数
18	栄小	中	算数	63	森孝西小	守山	算数
19	平和小	中	算数	64	西城小	守山	算数
20	老松小	中	算数	65	平子小	緑	算数
21	千早小	中	算数	66	有松小	緑	算数
22	大須小	中	算数	67	緑小	緑	国語・算数
23	正木小	中	算数	68	浦里小	緑	算数
24	八事小	昭和	算数	69	南陵小	緑	算数
25	白金小	昭和	算数	70	大高南小	緑	算数
26	弥富小	瑞穂	算数	71	大清水小	緑	算数
27	穂波小	瑞穂	算数	72	熊の前小	緑	算数
28	豊岡小	瑞穂	算数	73	藤が丘小	名東	算数
29	高蔵小	熱田	算数	74	蓬来小	名東	算数
30	旗屋小	熱田	算数	75	前山小	名東	算数
31	千年小	熱田	算数	76	梅森坂小	名東	算数
32	船方小	熱田	算数	77	牧の原小	名東	算数
33	白鳥小	熱田	国語・算数	78	植田小	天白	算数
34	広見小	中川	算数	79	野並小	天白	算数
35	豊治小	中川	算数	80	たかしま小	天白	算数
36	万場小	中川	算数	81	原小	天白	算数
37	明正小	中川	算数	1	南特支	熱田	国語・算数・生活
38	玉川小	中川	算数	2	西特支	中川	国語・数学
39	五反田小	中川	算数	3	守山特支	守山	国語・数学
40	西前田小	中川	算数	4	天白特支	天白	国語・算数・数学
41	小碓小	港	算数				
42	西築地小	港	算数				
43	高木小	港	算数				
44	港楽小	港	算数				
45	成章小	港	算数				

4 配置校(中学校:67校) ※ 網掛けは特設講座実施校(7校)

No.	学校名	所在区	教科	No.	学校名	所在区	教科
1	城山中	千種		46	東港中	港	
2	今池中	千種		47	南陽中	港	
3	千種台中	千種		48	宝神中	港	
4	振甫中	千種		49	当知中	港	
5	あずま中	東		50	南陽東中	港	
6	富士中	東		51	本城中	南	
7	矢田中	東		52	桜田中	南	
8	志賀中	北		53	大森中	守山	
9	北陵中	北		54	森孝中	守山	
10	大曾根中	北		55	吉根中	守山	
11	八王子中	北		56	鳴海中	緑	
12	楠中	北		57	鳴子台中	緑	
13	北中	北		58	千鳥丘中	緑	
14	浄心中	西		59	扇台中	緑	
15	菊井中	西		60	滝ノ水中	緑	
16	山田中	西		61	鎌倉台中	緑	
17	山田東中	西		62	猪高中	名東	
18	平田中	西	英語	63	高針台中	名東	
19	笹島中	中村		64	藤森中	名東	
20	笈瀬中	中村	英語	65	牧の池中	名東	
21	御田中	中村		66	香流中	名東	
22	豊正中	中村		67	南天白中	天白	
23	黄金中	中村					
24	日比津中	中村					
25	前津中	中	数学・体育				
26	丸の内中	中					
27	伊勢山中	中					
28	白山中	中	数学				
29	桜山中	昭和					
30	川名中	昭和					
31	円上中	昭和					
32	駒形中	昭和					
33	萩山中	瑞穂					
34	瑞穂ヶ丘中	瑞穂	数学				
35	汐路中	瑞穂					
36	津賀田中	瑞穂					
37	沢上中	熱田					
38	宮中	熱田	英語				
39	山王中	中川					
40	一柳中	中川					
41	八幡中	中川					
42	昭和橋中	中川					
43	はとり中	中川					
44	港南中	港					
45	港北中	港	数学				

子どもの未来応援講師の配置

令和6年度予算 385,554千円

1 具体的な活動

- 授業中に担任を補助（TT）あるいは個別指導
- 授業後や長期休業中の特設講座で希望児童生徒に学習指導
- 児童生徒への声掛けや相談を実施

2 指導や支援の効果

TT授業

- つまづきの解消
- 学習内容の定着

特設講座

- 自信がつく
- 学習意欲の向上

相談

- 悩みや心配事の解消

参加した児童生徒の意欲の高まり：3.8<4点満点 R5活用実績>

3 議会要望（令和元年11月市会）

教育先進都市に向けて、子どもの未来応援講師による特設講座はとてよい事業であることから、小・中学校における学習の充実のために、子どもの未来応援講師を希望する全ての学校に配置すること。

4 配置校数（年度当初の配置校数）

- 対象校 小・中・特別支援学校
- 令和4年度 93校



令和5年度 152校（拡充）
令和6年度 152校（維持）



子どもの未来応援講師の校種別配置

○令和5年度 中71校 特3校
小78校

○令和6年度 中67校 特4校
小81校
（小学校・小学部への配置拡充）

高等学校給付型奨学金（名古屋市奨学金）

1 趣旨

教育の機会均等を確保し、社会に貢献できる人材の育成を図るため、経済的な理由で修学が困難な生徒に対して給付型の奨学金を支給する。（愛知県高等学校等奨学給付金など他の奨学制度との併給可）

2 制度概要

区 分	内 容
支給対象	・生徒本人及び保護者が名古屋市内に在住していること ・愛知県内の高等学校・中等教育学校（後期課程）に在学していること ・保護者等の市民税所得割額が非課税であること 又は 保護者等の市民税所得割額が非課税相当見込みであること ※ 生活保護受給者を除く ・学業その他の活動で努力が認められる者であること（学校長推薦）
支給金額（年額）	国公立：60,000円 私立：72,000円

3 令和5年度実績

（単位：人）

区 分		申請者数					奨学生数				
		1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
国公立	市立	163	180	153	20	516	160	178	151	20	509
	県立	236	209	220	16	681	227	205	216	14	662
	国立	1	3	1	0	5	1	3	1	0	5
	計	400	392	374	36	1,202	388	386	368	34	1,176
私 立		518	587	638	0	1,743	501	582	623	0	1,706
合 計		918	979	1,012	36	2,945	889	968	991	34	2,882

4 令和6年度取組

（1）予算

区 分	令和6年度	令和5年度	
	予算	予算	決算 （支給実績）
支給 人数	3,030人 〔内訳〕 1～3年生 各1,000人 定時制4年生 30人	3,030人	2,882人
金 額	205,260千円	205,260千円	193,392千円

（2）その他

令和2年度より家計急変者を支給対象にしており、これを令和3年度以降も継続。
令和6年度（今年度）よりWeb申請を実施。

入学準備金制度の在り方について

<金庭宜雄議員(公明党)>

区 分	内 容
質 問	○制度開始から20年が経過する入学準備金制度の現状と課題の認識は。 ○入学準備金制度の在り方について検討する時期ではないか。
答 弁 (教育長)	○現状は貸与者数が減少しており、未収債権の増加といった課題がある。 ○国や県の就学奨励制度の状況や有識者の意見等を踏まえ、奨励制度全体の在り方の見直しも視野に入れながら、検討したい。
要 望	○多角的な見地からしっかりと検討していただくよう強く要望する。

(再質問) 給付による入学準備金制度への拡充に対する副市長の見解

区 分	内 容
質 問	○少子化の急速な進展を踏まえ、給付による入学準備金制度への拡充を視野に入れながら、切れ目のない就学奨励制度の充実を図るべきではないか。
答 弁 (副市長)	○少子化対策としても教育費の保護者負担の軽減は急務である。 ○給付による入学準備金制度への拡充についても、教育委員会とともにスピード感をもって検討を進めたい。

(再々質問) 見直し時期に対する副市長の見解

区 分	内 容
質 問	○いつの期限を目途に入学準備金制度の在り方を見直すのか。
答 弁 (副市長)	○令和8年度までを集中取組期間としている、子どもの未来全力応援の取組の中で、入学準備金制度の在り方も議論したい。
要 望	○少子化対策は、様々な就学奨励制度に加え、名古屋市独自の入学準備金制度が整うことにより、教育費の負担軽減として大きな安心となるはず。 ○すべての名古屋市民が安心を実感できる施策の充実こそが名古屋市民の誇りであり魅力であるべき。 ○名古屋市独自の新たな入学準備金制度として大いなる一歩を踏み出していただくよう強く求める。

令和6年度 他の奨学金等の制度と併用できます /

名古屋市奨学金

高等学校給付型奨学金

教育の機会均等に寄与し、有為な人材の育成に資することを目的とした
修学に必要な学資を支給する制度です。

Web受付

支給額(年額)

返済不要

国公立

60,000円

私立

72,000円



支給人数

1・2・3年生 各学年1,000名

定時制4年生 30名

※昨年度支給された方も、毎年度の申請手続きが必要です。



支給対象

以下の全てを満たす方

- ① 令和6年7月1日現在、生徒本人及び保護者等が名古屋市内に在住していること
- ② 令和6年7月1日現在、愛知県内の高等学校・中等教育学校に在籍していること
- ③ 保護者等の定額減税後の市町村民税所得割額が非課税又は非課税見込みであること(生活保護受給者は除きます)
- ④ 学業その他の活動で努力が認められるものであること(各校において学校長が推薦)



受付方法

原則 Web フォームにて受付。制度の詳細や受付方法は右下のコードまたは以下の URL から。
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000154510.html>

締切：9月13日(金)

※Webでの提出が難しい場合、申請書(紙)による提出も受け付けます。学校指定の締切日までに学校へご提出ください。



支給決定

結果通知：令和7年1月上旬までに学校を通じて通知します。

支給時期：令和7年1月末頃

名古屋市教育委員会から奨学生(生徒)名義の預金口座へ支給します。

※保護者名義の口座への振り込みは原則できません。生徒名義の口座をお持ちでない場合は作成してください。

【9月13日まで】
Web フォームにて
申請情報入力

【該当者のみ】
学校に課税証明書を
提出

学校による推薦

【12月下旬～1月上旬】
支給決定通知配布

【1月末頃】
奨学生(生徒)
名義の口座に支給

【お問い合わせ】

名古屋市教育委員会学事課

☎052-972-3385

○ 提出書類 Webフォーム送信後に、該当する方は以下の書類を学校に提出してください。

提出書類	該当者
令和6年度市町村民税所得割額のわかる書類 【課税証明書】 ● 名古屋市の場合、「課税証明書」は「令和6年度市民税・県民税・森林環境税証明書」という名称で、市税事務所・出張所および区役所・支所の税務窓口で取得できます。 ● 保護者等の全員分を用意してください。 ● 「住民税納税通知書」及び「住民税特別徴収税額決定通知書」のコピーは不可。 ● マイナンバーが記載されたものは不可。	全員 ※「高等学校等就学支援金*1」または「愛知県高等学校等奨学給付金*2」の申請の際に、学校に課税証明書を提出している場合は、<u>校長や教育委員会による市町村民税等の確認に関する同意事項に同意いただくことで、提出が不要となります。</u> ※1 授業料の一部または全部を国が支援する制度 ※2 授業料以外の教育費のために、非課税・生活保護世帯を対象に、返済不要な給付金を愛知県が支給する制度。

○ 失業等により今年の収入が急減した方へ

保護者等が失業（解雇、倒産）などにより、収入が急減した場合、令和6年度の市町村民税所得割額が課税されていても、今年の収入が非課税見込みであれば、対象となることがあります。詳しくは市HPまたは学校へお尋ねください。

※受付はWebではなく申請書（紙）によります。

○ 支給対象にかかる要件について

- ・表面の支給対象①③の「保護者等」とは、原則生徒の親権者（全員）であり、親権者がいない場合は主たる生計維持者です。（高等学校等就学支援金の所得確認の対象となる方と同一です。）
- ・表面の支給対象②について、通信制、専攻科の高等学校、専修学校、高専、特別支援学校高等部、高等特別支援学校は対象外です。
- ・基準日現在の生徒について、生活保護費のうち「生業扶助」や、児童福祉法の定めを踏まえ支給される見学旅行費または特別育成費が支給されている場合は対象外となります。

よくあるご質問

〈保護者等について〉

Q 1 市外に単身赴任している保護者がいる場合、対象になりますか。

A 1 保護者等の一方が単身赴任等で名古屋市外に住民登録がある場合でも、生徒と同居する保護者が名古屋市内に住民登録があれば対象となります。

Q 2 7月1日時点では名古屋市に住民登録をしていましたが、転居して現在は名古屋市外に住民登録しています。対象になりますか。

A 2 対象になります。申請時は現時点の住所を入力してください。学校にて7月1日時点の住所を確認します。

〈書類について〉

Q 3 所得証明書類（課税証明書）の提出が必要な場合で、保護者の一方が、もう一方の保護者の控除対象配偶者になっている場合に、主たる生計維持者1名分の所得証明書類の提出で足りますか。

A 3 保護者等の全員分の市町村民税の所得割額を確認するため、控除対象配偶者になっている場合でも、所得証明書類の提出は2名分必要です。

Q 4 Webによる申請ができません。ほかに申請方法はありますか。

A 4 Web申請を推奨していますが、申請書（紙）による提出も受け付けます。提出の方法は学校にお尋ねください。申請書の様式は市HPにも掲載されています。



なごや子ども応援委員会について

趣 旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するため、市内を 17 ブロック（中学校ブロック 16、高等学校・特別支援学校ブロック 1）に分け、なごや子ども応援委員会を運営する。

常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、会計年度任用職員のスクールセクレタリー、スクールポリス、スクールカウンセラーを配置する。

（参考）令和 5 年度なごや子ども応援委員会相談等対応の状況について

（１） 相談等対応件数（延べ数）

年 度	5 年度
件数（件）	42,883

（4 年度（年間）：42,890 件）

（２） 相談等対応の対象児童・生徒数（実数）

対象学年	中学 1 年	中学 2 年	中学 3 年	小学生	高校生・その他	合計
人数（人）	1,795	1,608	1,323	1,575	164	6,465

（4 年度（年間）：6,889 人）

（３） 内容別 対応件数（延べ数）

内容	不登校	いじめ問題	暴力行為	児童虐待	友人関係	貧困の問題	ヤングケアラー
件数	15,551	1,000	231	1,214	3,312	96	212

内容	非行・不良行為	家庭環境	教職員との関係	心身の健康・保健	学業・進路	発達障害等	その他
件数	387	5,295	527	9,165	1,127	3,618	1,148

仕事・暮らし自立サポートセンター

1 概要

市内3か所（名駅・金山・大曽根）に設置した「仕事・暮らし自立サポートセンター」において、生活困窮者の幅広い相談と支援を一体的に実施し、相談者の状況に応じて、住居確保給付金の支給や家計改善、就労準備、就労訓練等の支援を行うとともに、食料支援や法律相談を実施している。

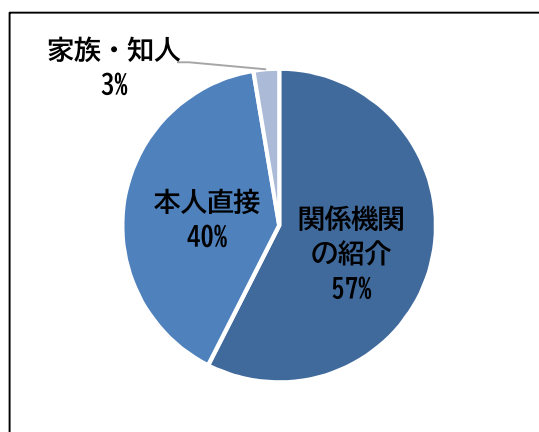
2 令和5年度 相談支援実績

（1）相談対応状況

区 分	件 数
新規相談受付（本人未特定含む）	3,855
新規相談受付（本人特定のみ）	3,043
情報提供等	1,207
他機関・他制度へのつなぎ	436
継続支援	1,394
支援プラン作成	614

注：本人特定は氏名及び連絡先が判明したもの

（2）相談経路



（3）主な支援状況

区 分	内 容	件 数
住居確保給付金	離職等により住居を失うおそれのある方に、就職活動を条件に家賃相当の給付金を有期で支給。 ※収入・資産制限あり。	517
家計改善支援	家計の見える化を行い、家計簿の作成等の支援を行うとともに、各種給付制度の利用や滞納の解消、債務整理に関する支援等を実施。	213
就労準備支援	生活習慣の確立や社会的マナーの習得、コミュニケーション力の向上のほか、就労体験を通じて適性のある職業を探すなど、一般就労に向けた準備を実施。	68
就労訓練 （中間的就労）	本市の認定した事業所において、支援付きの就労の機会を提供し、就労訓練を実施。	19
就労支援	ハローワークの生活保護受給者等就労自立促進事業（区配置の個別相談員）と連携し、就職支援を実施。	448

(4) その他支援状況

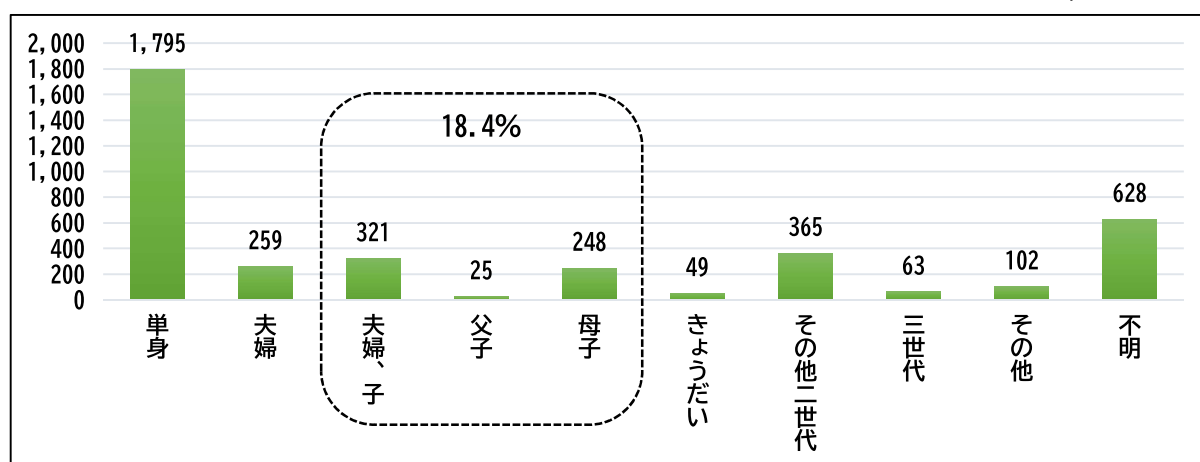
区 分	件 数
食料支援	1,166
弁護士による法律相談	204

注1：食料支援は、民間の支援団体と連携して実施。同一世帯に支援した件数を含む（最大3回）

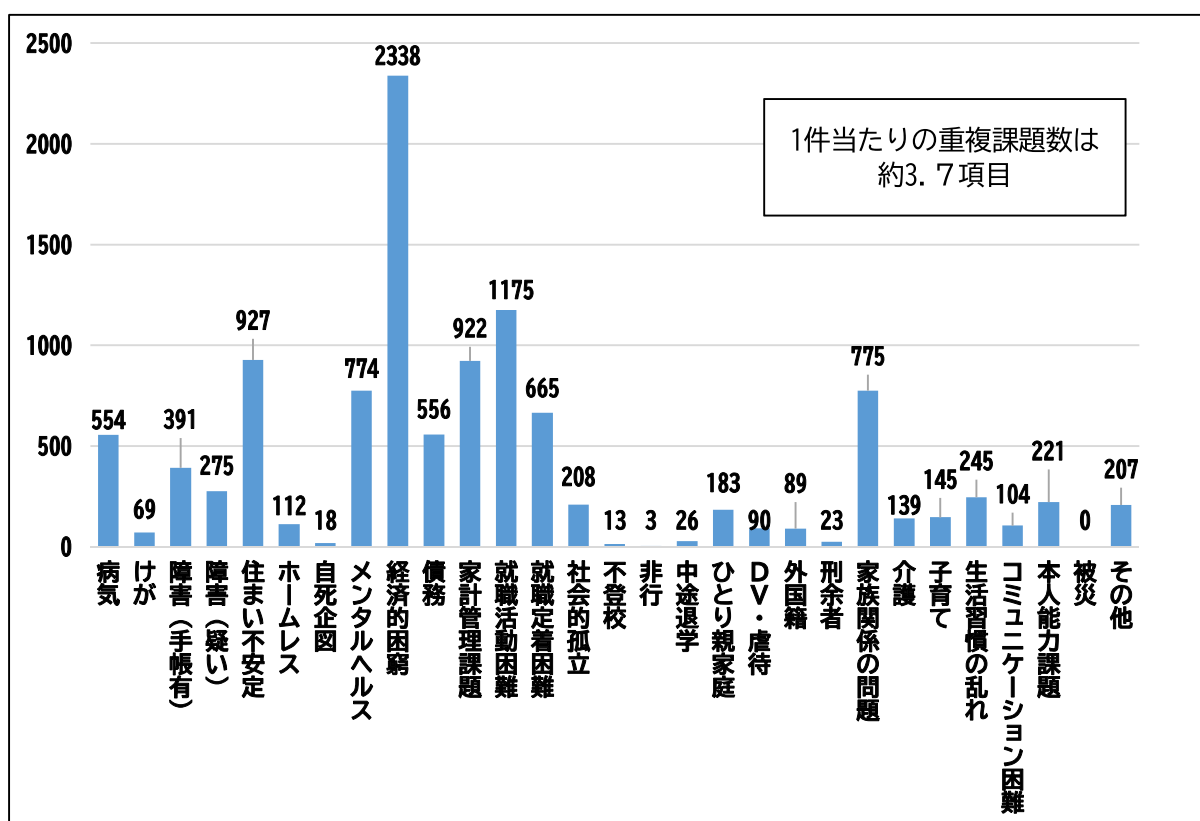
注2：弁護士による法律相談は、定例相談、電話等相談、来所相談、出張相談の合計

(5) 相談者の世帯構成

n=3,855



(6) 課題・背景要因



1 本市の子ども食堂

子ども食堂は、さまざまな子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂で、子どもの孤食を防止するとともに、食事を通して子どもをはじめ地域の方々が顔の見える関係としてつながる「地域福祉」の取り組みである。また、行政の枠に縛られず各地域の状況に応じて、各食堂が柔軟に創意工夫を凝らしながら運営しているところが子ども食堂の良さである。

本市の子ども食堂の数は、市公式ウェブサイト掲載分で令和 6 年 6 月 30 日時点で 128 か所となっており、子ども食堂の数は年々増加している。

▶ 市 HP に掲載している子ども食堂数の推移

R2	R3	R4	R5	R6
64	74	109	123	128

※年度末時点（R6 は 6 月 30 日時点）

2 子ども食堂への支援

(1) 子ども食堂推進事業（平成29年度より実施）

名古屋市社会福祉協議会を通して子ども食堂開設助成金（上限額5万円/1回）を交付すること等により、子ども食堂の取り組みを推進（詳細は【別紙1】参照）。

(2) 子ども食堂等運営補助金（令和 5 年度より実施）

子ども食堂等が食事提供等による交流にとどまらず、地域とのつながりを持つ場であることを重要視し、地域で子どもたちを見守り、行政等の必要な支援に繋ぐ取組みを促進することを目的として運営補助金を創設。

①子ども食堂、②学習支援、③その他居場所として資する事業のうち、①・②のいずれかを実施した場合は年間上限 10 万円、①～③の複数を実施した場合は年間上限 20 万円の運営補助金の交付を実施（詳細は【別紙 2】参照）。

【令和 5 年度実績】

交付件数：60 か所

①・②のいずれかを実施	45 か所
①～③の複数を実施	15 か所

(3) 子ども食堂等コーディネート事業（令和 5 年度より実施）

子ども食堂をはじめとした居場所づくりに関して、地域における担い手の発掘や育成、運営補助金の申請受付、立上げや運営に関する総合相談などを市社協に委託して実施。

(4) 子ども食堂等への物価高騰対応支援事業（令和 4 年度・5 年度に実施）

物価高騰の影響により厳しい運営状況にある子ども食堂等に対し、レトルト食品等を詰め合わせた食品セット（1 万円相当）を配付する支援を令和 4 年度、令和 5 年度ともに 1 月～3 月までの 3 か月間、緊急的かつ臨時的に実施（詳細は【別紙 3】参照）。

【令和 5 年度実績】

申込数	配付数（1 BOXにつき 10 人分の食品セット）
92 か所	2, 227BOX

3 子ども食堂に対する今後の関わり方について

子ども食堂が果たす役割や取り巻く状況は今後も変化することが予想されることから、地域の自発的な取組みはこれまでどおり尊重しつつ、行政として促進したい部分へ施策を打つとともに、コロナ禍や物価高騰など情勢の急変によって困難に直面した場合に必要な支援ができるよう、子ども食堂に係る状況は今後も注視していく。

名古屋市子ども食堂推進事業の実施について （令和 5 年度実績）

事 項	内 容																																								
事業目的・内容	○子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する取り組みである「子ども食堂」を推進するため、以下の(1)～(3)を実施している。 ＜名古屋市における子ども食堂推進の取り組み＞ (1) 子ども食堂推進事業（市補助事業） ①子ども食堂開設助成金（上限5万円）の交付 ②子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の実施 (2) 子ども食堂実践者同士のネットワークづくり（連絡会の実施） (3) 子ども食堂運営費助成金の交付（名古屋市福祉基金）																																								
子ども食堂の開設状況	○区別設置数（合計123か所） <table><tr><th>区</th><th>設置数</th><th>区</th><th>設置数</th><th>区</th><th>設置数</th><th>区</th><th>設置数</th></tr><tr><td>千 種</td><td>6</td><td>中 村</td><td>12</td><td>熱 田</td><td>6</td><td>守 山</td><td>6</td></tr><tr><td>東</td><td>5</td><td>中</td><td>10</td><td>中 川</td><td>8</td><td>緑</td><td>10</td></tr><tr><td>北</td><td>12</td><td>昭 和</td><td>6</td><td>港</td><td>8</td><td>名 東</td><td>9</td></tr><tr><td>西</td><td>7</td><td>瑞 穂</td><td>5</td><td>南</td><td>6</td><td>天 白</td><td>7</td></tr></table> ○開催回数：月1回89か所、月2回14か所、月3回1か所、月4回3か所、週2回1か所、週5日以上3か所、その他(不定期等)12か所 ○会 場：実施団体の施設等27か所、コミュニティセンター・集会所等30か所、教会・寺13か所、喫茶店等9か所、社会福祉施設34か所、個人宅・空き家7か所、在宅サービスセンター1か所、その他2か所 ○参 加 費 子ども：無料89か所、50円1か所、100円25か所、150円1か所、200円4か所、300円1か所、その他（寄付等）2か所、※子どもは主に小学生の参加費 大 人：200円～500円前後で設定している子ども食堂が多い ○担 い 手：半数近くがボランティアグループや地域の有志で運営し、他NPO法人や社会福祉法人、生活協同組合等が担い手となり、活動している。	区	設置数	区	設置数	区	設置数	区	設置数	千 種	6	中 村	12	熱 田	6	守 山	6	東	5	中	10	中 川	8	緑	10	北	12	昭 和	6	港	8	名 東	9	西	7	瑞 穂	5	南	6	天 白	7
区	設置数	区	設置数	区	設置数	区	設置数																																		
千 種	6	中 村	12	熱 田	6	守 山	6																																		
東	5	中	10	中 川	8	緑	10																																		
北	12	昭 和	6	港	8	名 東	9																																		
西	7	瑞 穂	5	南	6	天 白	7																																		
主な事業実績	○助成金の交付 R5：開設助成 19件 運営助成 上半期11件 下半期8件 R4：開設助成 16件 運営助成 上半期9件 下半期7件 R3：開設助成 12件 運営助成 上半期12件 下半期9件 ○連絡会の実施 R5：9月26日（44名参加）、1月17日（32名参加） R4：9月13日（30名参加） R3：12月14日（27名参加） ○子ども食堂フォーラムの開催 R5：3月14日 講演/認定NPO法人キッズドア執行役員 松見 幸太郎氏（158名参加） R4：3月10日 講演/認定NPO法人フリースペースたまりば 西野 博之 氏（126名参加） R3：3月4日 講演/認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 湯浅 誠 氏（135名参加）																																								

令和 6 年度名古屋市子ども食堂等 運営補助金のお知らせ

子ども食堂や学習支援等は食事や学習機会の提供のみならず、「子どもの居場所」として地域とのつながりを持つ場でもあります。この補助金は、子ども食堂や学習支援等の活動経費を補助することにより、地域で子どもたちを見守り、必要な支援に繋ぐ取組みを促進することを目的とします。

補助内容	①子ども食堂 ②学習支援 ③その他子どもの居場所として資する事業のうち、 ①・②のいずれかを 90 分以上実施 : 上限 100,000 円/年 ①～③の複数をあわせて 90 分以上実施 : 上限 100,000 円/年 ①～③の複数をそれぞれ 90 分以上実施 : 上限 200,000 円/年 ※③のみは不可
補助要件 (主なもの)	・対象となる活動を月 1 回以上実施すること。複数事業として補助を受ける場合、それぞれ月 1 回以上実施すること。 ・構成員 5 名以上の団体で、構成員の名簿及び定款等の規約など組織運営に関する明文の定めを有していること。 ・子ども（未就学児～高校生世代）の参加人数が開催 1 回あたり平均 10 名以上いること。 ・本市の委託事業や補助事業でないこと。
対象経費	・食材費、衛生用品、弁当用容器、参考書、文房具、その他事業実施にあたり必要な消耗品（子ども食堂等とそれ以外の用途で按分が必要な経費を除く） ・郵送料、各種保険料 ・チラシ印刷代、検便経費 ・会場賃借料 ※他の助成・補助事業として採択された経費は補助対象から除く。
対象期間	令和 6 年 4 月 1 日（月）～令和 7 年 2 月 28 日（金）
申請期間	令和 6 年 4 月 1 日（月）～令和 6 年 9 月 30 日（月）
実績報告	令和 6 年 10 月 1 日（火）以降 ※子ども食堂等の 6 か月以上の継続実施、かつ補助対象経費が上限額を超えた時点より、随時受付を行います。（最終期限は、令和 7 年 2 月までの事業終了後 14 日以内又は 3 月 7 日のいずれか早い日まで）
申請方法	名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部に郵送又はメールにて必要書類を提出 〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号 名古屋市総合社会福祉会館 5 階 電 話：052-911-3193 F A X：052-917-0702 メール：chiiki3193@nagoya-shakyo.or.jp
お問合せ先	名古屋市子ども青少年局子ども未来企画課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 電話：052-972-3199 F A X：052-972-4204 メール：a3199@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

※令和 6 年度より申請期間および実績報告期間を変更していますので、ご注意ください。

※詳しい補助要件・申請方法等については、市公式ウェブサイトをご覧ください。申請様式、申請の手引きをダウンロードいただけます。

URL：<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000163327.html>

子ども食堂等への物価高騰対応支援事業のご案内

名古屋市では、物価高騰により運営環境が厳しくなっている子ども食堂等に対し、食品を配付することで運営の支援を行う「子ども食堂等への物価高騰対応支援事業」を以下のとおり行います。

ぜひ積極的にお申込みいただき、ご活用ください。

1 実施期間

令和6年1月～令和6年3月

2 対象

令和6年1月～令和6年3月の間に各月1回以上の頻度で、以下の取組みを行う子どもの食に関する支援団体

- ①子ども食堂 無料又は低額で参加者を限定せず主に子育て世帯を対象に、食事の提供を行う取組み（食堂形式ではなく、子育て世帯向け弁当配付やフードパントリーで実施している子ども食堂も可）
- ②フードパントリー ①以外で、子ども及び子育て世帯を対象として食品を配付する取組み

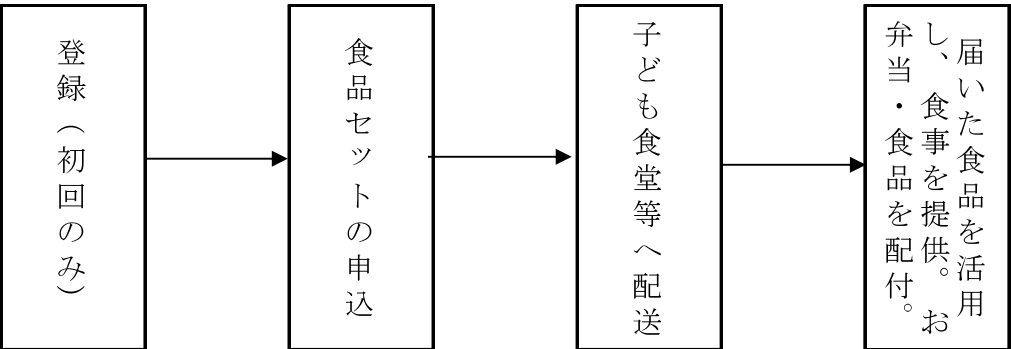
3 食品の内容

常温で一定期間保存が可能な食品を詰め合わせた食品セットを配付します。（申込数の上限あり）

※食品セットの例（実際の内容は決まり次第名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。）

種類	商品	子どもの参加人数	申込数の上限
レトルトハンバーグ	神戸開花亭 煮込みハンバーグてりやきソース 190g×10個	1～10	2セット
レトルト丼	マルハニチロ 金のどんぶり中華丼 160g×10個	11～20	4セット
フリーズドライみそ汁	アサヒグループ食品 いつものおみそ汁 10食バラエティセット	21～30	6セット
パックごはん	サトウ食品 サトウのごはん 200g×10個	31～40	8セット
紙パックジュース	雪印メグミルク ドールグレープ100% 200ml×10本	41～50	10セット
調味料セット	イチビキ 本醸造しょうゆ 800ml×1本	51～60	12セット
	キューピー キューピーマヨネーズ 350g×1本	61～70	14セット
	カゴメ トマトケチャップ 180g×1本	71～80	16セット
		81～90	18セット
		91～100	20セット
		101～	22セット

4 利用の流れ



- ① 子ども食堂等は、名古屋市に住所、子どもの参加人数、実施予定等を登録
- ② 子どもの参加人数に応じた数の食品セットを申込
- ③ 子ども食堂等へ食品セットを配送
- ④ 届いた食品セットを活用し、子どもたちに食事の提供やお弁当、食品の配付を実施

5 初回登録・申込期間、配送予定

	初回登録・申込期間	配送予定
1 月分	令和 5 年 12 月 8 日（金）～ 令和 5 年 12 月 18 日（月）	令和 6 年 1 月 19 日（金）頃
2 月分	令和 5 年 12 月 25 日（月）～ 令和 6 年 1 月 5 日（金）	令和 6 年 2 月 9 日（金）頃
3 月分	令和 6 年 1 月 22 日（月）～ 令和 6 年 1 月 30 日（火）	令和 6 年 3 月 1 日（金）頃

6 登録・申込方法

(1) 初回登録・申込方法

初回のみ名古屋市への登録が必要です。本市申請フォームから登録・申込を受付けます。アドレス等は名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。（右側二次元コードからアクセスできます。）申請フォームが利用できない場合、下記「9 お問合せ先」において FAX・メールで受付を行います。



(2) 2 回目以降の申込方法

受託事業者が申込を受付けます。決定次第初回登録済の子ども食堂等にお知らせを行うとともに名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

7 よくあるお問合せ

Q 1：子どもの参加人数とはいつの人数ですか。

A 1：直近 3 回の活動における概ね 18 歳未満の参加者の平均となります。なお、1 月から 3 月の間に新たに子ども食堂等を開設するなど実績がない場合、参加児童の見込み数となります。

Q 2：2 月から子ども食堂等を始めますが申込みますか。

A 2：1 月～3 月の間に各月 1 回以上開催すれば申込可能です。2 月から実施する場合は 2 月分の申込期間中に登録をお願いします。

Q 3：食品セットは選べますか

A 3：初回は名古屋市が決めたセットを配付します。2 月分以降は、3 種類程度から 1 種類ご希望のセットを選ぶことができます。

Q 4：食品セットは同伴している保護者に提供してもよいですか。

A 4：提供してもかまいません。ただし、食品セットの配布上限数は子どもの参加人数により決定します。

Q 5：フードパントリーに保護者しか来ませんが渡してもよいですか。

A 5：できるだけ子どもと同伴の場合にお渡ししてください。なお、きょうだい分をお渡しする場合は子ども全員が同伴する必要はありません。
フードパントリーの申込時等にあらかじめお伝えください。

8 その他

本事業については、名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

名古屋市 子ども食堂等への物価高騰対応支援事業

検索

9 お問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市役所子ども青少年局子ども未来企画室

子ども食堂等への物価高騰対応支援事業担当 板倉・山田

T E L：052-972-3199 F A X：052-972-4204

M A I L：a3199@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

1 月以降のお問い合わせ先は本事業の受託事業者となります。決定次第、名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

大学進学に向けた長期休暇における個別指導型学習支援（仮称）

1 趣旨

既存のオンライン学習支援サービスの提供に替え、大学進学を目指しており、受講を希望する高校世代への学習・相談支援事業を利用している児童に対して、夏休み・冬休みの長期休暇において、個別指導型の学習支援を実施するもの。受講期間中の学習支援の状況については、普段通っている学習支援会場にフィードバックし、普段の支援に活用する。この個別指導の中で、進学に向けた学力も含めた児童自身の立ち位置を把握してもらいながら、受験に向けての順序だてや戦略等についても指導していく。

2 対象者

高校生世代への学習・相談支援事業を利用している児童のうち、受講を希望する者：135人

3 期間

- （1）夏休み期間：20日間程度（1回あたり2時間）【お盆期間除く】
- （2）冬休み期間：6日間程度（1回あたり2時間）【年末年始期間除く】

4 学習支援内容

（1）学習プランの作成

個別学習面談により児童の現状と目標を踏まえた学習プランの作成、及び学習計画の立て方や勉強法についてのアドバイスをすることにより、児童自身の立ち位置を把握してもらい、目標に向けての道筋を明確にする。

（2）学習プランに沿った個別学習支援

児童ごとに作成した学習プランに沿って、オンラインによる双方向型の少人数（1対4程度）での個別学習支援を実施。

（3）学習プランを含めた個別学習支援の状況のフィードバック

夏休み・冬休みの期間終了後、学習プランを含めた個別学習支援の状況を普段通っている学習支援会場へフィードバックし、普段の支援の参考としてもらう。

5 その他

令和6年度においてオンライン学習支援サービスを利用しており、令和7年度も引き続き利用を希望する児童については、既存のオンライン学習支援サービスが利用できるものとする（個別指導型学習支援とは選択制）。

1 趣旨

学習支援事業については、参加児童数の減少や会場ごとの参加児童数のアンバランスなどの課題があるため、現行の中学生の学習支援事業の契約が令和6年度末までとなっていることから、この契約更新の機会を捉えて、令和7年度から学習に関する支援の課題に対応する新たな施策を総合的に実施することができるよう、方向性を検討するもの。

2 現状・課題及び今後の方向性

	現状・課題	今後の方向性（案）
小学生	《アンケートより》 ・学校の勉強が理解できていない子どもたちの中には、小学校の段階で理解できていない子どもが一定数いる。	・小学生については、所得等も含めた世帯の経済的な状況等で支援を区切るのではなく、学校教育の中で基礎的な学力向上や一人ひとりの力を伸ばす支援として、教育委員会で実施している学習支援講師の配置により引き続き対応していく。
中学生	◎中学生の学習支援事業 ・参加児童数の減少、会場ごとの参加児童数のバラつき等が生じている。 《アンケート・ヒアリングより》 ・対象となる子どもたちについて、学習習慣がない子どもが多いため、まずは学習習慣をつけさせ、勉強方法を教えていく支援が必要である。 ・対象となる子どもたちは、オンラインでの学習支援よりも直接対面の方が理解しやすいと感じている傾向にある。また、事業者は、対象者にとっては会場における直接的な支援の方が向いていると感じている。	◎中学生の学習支援事業 ・学習会の実施方式としては、現状の通りとするものの、ニーズを踏まえながら、会場の見直し及び再配置をすることで利用者ニーズとのミスマッチの解消を図る。 ・オンラインでの学習支援については、利用者のニーズを注視しながら、引き続き検討していく。
高校生世代	◎高校生世代への学習・相談支援事業 ・あくまで自主学習の場の提供であり、事業者からも高校生を教えられるサポーターがいない等の声があり、高校生世代への大学受験対策を始めとする進学に向けた支援としては弱い状況にある。 ・学習面の支援の強化として導入したオンライン学習支援サービスの利用者数が低迷している状況にある。 《アンケート・ヒアリングより》 ・塾に通っていない、模試も受けていない状況では、自分の立ち位置がどこにいるのかわからないため、大学進学に向けたサポートが必要である。 ・対象となる児童の状況や希望等から鑑みると、オンライン学習支援サービスはあっていない状況である。 ・アンケートにおいて、大学等への入学にかかる費用で最も負担に感じた費用としては、「大学への入学金」「塾代」「大学の受験料」の順で割合が高かった。	◎高校生世代への学習・相談支援事業 ・学習面の支援の強化として、利用者が低迷しているオンライン学習支援サービスの提供に替えて、大学等への進学チャレンジ応援の新たな事業として、「大学受験に向けた長期休暇における個別指導型学習支援（仮）」の実施を検討する。 【事業概要】 個別指導ができる塾等に委託し、大学進学を目指しており、受講を希望する学習支援事業を利用している高校生に対して、夏休み・冬休みの一定期間で個別指導型の学習支援を実施。期間中の学習計画や学習支援の状況については、会場にフィードバックし、学習計画の進捗管理等もできるようにすることも想定。 ◎ひとり親家庭等への大学受験料等補助 【令和6年度～】 ・国の制度化に基づき、高校生世代への学習・相談支援事業に登録している子ども等を対象として、大学等受験料及び模試費用の補助を行うことで、ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しする。
大学等進学後	《アンケートより》 ・アンケートにおいて、大学生活に関する費用で負担に感じている費用としては、「授業料」が最も多い状況であった。また、進学に係る悩みとして「進学するとお金がかかること」が最も多かった。	・大学等への進学に係る支援としては、国における「高等教育の就学支援新制度」の授業料・入学金の減免や給付型奨学金があり、今後多子世帯等への拡充が予定されており、引き続き、国における制度拡充等の状況を踏まえて検討していく必要がある。